

逗子市議会議員

さぎさか ゆうじ 活動レポート vol. 59



■さぎさか ゆうじ(勾坂祐二) プロフィール■

1970年2月14日生まれ A型 55歳

略歴：沼間小卒業・逗子中卒業・私立横浜商工高等学校卒業（有）勾坂畳店入社
逗子市商工会青年部長・逗子葉山青年会議所理事長・逗子ロータリークラブ会長
沼間小PTA会長・逗子中PTA会長・市PTA連絡協議会会長・県PTA執行役員
逗子市消防団員・逗子ポイントカード事業協同組合副理事長・逗葉建設組合副組合長
家族構成：妻と長女 次女(大学生) 長男(大学生)

議会職歴：副議長・総務常任委員長・教育民生常任委員長・議会運営委員長
監査委員・予算特別委員長・決算特別委員長・基地対策特別委員長

現在 4期目 議長(令和6年4月11日就任) 所属党派:市政クラブ

令和7年第3回定例会報告

第3回定例会が9月2日～26日に行われました。
今定例会では、令和6年度逗子市一般会計及び

3特別会計歳入歳出決算の認定、下水道事業会計決算の認定の議案が上程され、可決、認定されました。その他、令和7年度の一般会計補正予算を含む議案（すべて可決）、議員提出議案として、逗子市議会議員政治倫理条例の一部改正（可決）が審議されました。その他に意見書案、決議案、陳情が審議されました。

【令和6年度 決算状況】

健全な財政運営の原則である収支の均衡及び財政構造の弾力性についての比率の推移

財務比率の推移

	実質収支比率	経常収支比率	公債費比率	財政力指数
令和6年度	14.3%	95.8%	6.0%	0.782
令和5年度	10.7%	94.3%	8.3%	0.789
令和4年度	15.3%	93.5%	8.6%	0.815

実質収支比率：標準財政規模に対する割合。一般的には3～5%が望ましいとされている。

経常収支比率：経常一般財源に対する経常的経費の割合。

一般的には70～80%が望ましいとされている。

公債費比率：経常一般財源に占める公債費の一般財源所要額の比率。

一般的には10%以内が望ましいとされている。

財政力指数：財政上の能力を示す指数。この指数が1を超えるほど財源に余裕がある。

※令和6年度、経常収支比率は前年度から1.5ポイント上昇して95.8%となり、一般的には財政の硬直化が進んだということになりますが、収支の均衡を見るうえで重要な指標である標準財政規模に対する実質収支額の比率は14.3%と前年度から3.6ポイント上回っており、単年度収支額及び実質単年度収支額はいずれも黒字で、収支比率自治体規模に対して適正であるかどうかは今後推移を見守る必要にありますが、財政運営自体の堅調さは示されています。今後、公共施設の更新等に伴う整備費の増大が見込まれることから「歳入に見合った歳出」の予算管理が重要となります。

葉山町生ごみ処理施設が稼働

葉山町の生ごみを資源化するクリーンセンターが完成し、7月8日から生ごみ全量の処理を始めたことを明らかにしました。当初は本年3月から逗子市と共同で生ごみの資源化を開始する予定でしたが、工事が大幅に遅れたことと、葉山町と建設業者(共和化工)が工事費の増額を巡って合意していない状況にあることです。葉山町は、賃金・物価高騰などに伴う増額を計約2億8600万円と試算していますが、業者はクリーンセンター全体で計約6億4000万円の増額を求めています。逗子市は、工事費が確定しない限り、生ごみ分別収集をしない方針でしたが、新たな条件として、工事費増額分を反映させず負担金を確定することを条件に生ごみを搬入する意向を町に示しました。



中学生議員が市長・教育長に提案～学生議会～

市内の中学生を対象に学生議会を8月5日に開催しました。中学生が、日頃感じていることやこうなったら良いなと思っていることを議員となって市長に質問・提案する企画です。今年は、市内中学校の生徒7名が参加(当日1名欠席)しました。

- ・小中学校の体育館へのエアコン設置について、
- ・逗子市街地の自転車道の設置について、
- ・中学校の登下校について、
- ・逗子海岸から津波発生時の避難ルートについて
- ・逗子高校の土地について等々、中学生の視点で、様々な質問がありました。

学生議会をきっかけに市議会・市役所の仕事に興味・関心を深めて欲しいです。



総合的機能を有する病院の誘致を促進する条例の廃止について

令和7年度施政方針で、総合的病院の誘致を取りやめが示され、本年8月に策定した「逗子の地域医療の方針」に基づいて政策に取り組んでいくにあたり、本市に総合的機能を有する病院を誘致することを取りやめるため、今定例会において、逗子市に総合的機能を有する病院の誘致を促進する条例の廃止についての議案が提案されました。教育民生常任委員会での採決は、否決となりましたが、本会議での採決では可決(賛成8名・反対6名)となりました。

逗子市議会議員政治倫理条例の一部改正について

今定例会において、議員提出議案として逗子市議会議員政治倫理条例の一部改正が承認された。この条例改正については、元市議から、市議2人への政治倫理条例4条に基づく調査請求があり、政治倫理基準「適否」の審査の結果、「否」となりました。条例改正の目的は、審査請求者の人数を制限する、無用な審査請求を抑制することです。大量に請求がくると議会運営が混乱し、議会の信頼性や効率性が損なわれると考えます。また、安易に審査請求を政治利用される可能性もあります。

皆様の声を聞かせて下さい。
市政に対するご意見、ご要望をお待ちしています。

	御名前 御住所 連絡先
--	---------------------------

送り先FAX 046-871-3552 TEL 046-871-3526 e-mail: sagisaka@plum.ocn.ne.jp

発行責任者: 匂坂祐二(さぎさかゆうじ) ポスティング ボランティアを募集しています。御協力お願い致します。